

## 株式会社大鹿印刷所行動計画

策定日：平成 27 年 2 月 27 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日まで

2. 内容

**目標 1** : 平成 27 年 11 月までに、所定外労働を削減するため「1 週間複数（最低 2 日）ノー残業デー」を設定、実施する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月に社員への状況調査の実施
- 平成 27 年 6 月に各部署毎に問題点を抽出
- 平成 27 年 11 月より「1 週間複数ノー残業デー」の実施  
全体会議や社内メール等で安全衛生委員会を通じて社員への周知

**目標 2** : 現在、両立指標で「両立支援（休業）」の分野がまだまだ進んでいない

<対策>

育児休業後に社員が復帰しやすくするため、休業中の社員に資料や教育訓練テキスト等送付による情報提供を行う制度を平成 27 年 11 月までに導入する。

- 平成 27 年 6 月より、新制度について全体会議や社内メールを活用し安全衛生委員会を通じて、周知・啓発の実施

**目標 3** : 平成 29 年 2 月までに、社員の所定外労働時間を、年間 200 時間を超えないものとする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月より所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 27 年 9 月より社員全員を対象とした意識改革のための研修を 6 回全体会議にて実施
- 平成 27 年 10 月より、各部署における問題点の検討及び研修の実施
- 平成 28 年 1 月より完全実施